７月30日の津波警報発表対応等への
ご意見・ご要望に対する町の対応方針について

●問い合わせ／危機対策係

町では、７月30日にカムチャッカ半島付近において発生した地震に伴い、津波警報等が発表された際の当日の対応や避難された人の避難行動等を振り返り、町民の皆さんが実際に避難して感じたことや町に求めることなどについて、広くご意見等をいただくため、これまでの間、『防災懇談会』や『町民アンケート』を実施し、広報あっけし10、11月号において、寄せられたご意見等の一部を掲載しました。

これらについては、多くの町民の皆さんに共通する内容であるため、今月号ではこの内容(要約)に対する町の対応方針を掲載します。

現時点では検討中の内容も多くありますが、今後の町の防災体制を検討する上で活かしていく考えですので、今後も町の防災・減災対策の推進に対し、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【避難方法について】

●高齢者や子どもなど、要配慮者の避難方法について考えていくべきではないか。

(町)＝車両渋滞の発生による逃げ遅れを防ぐため、町民の皆さんには徒歩避難をお願いしているところですが、徒歩避難が困難な人、避難に時間を要する人などは車両避難を検討していただきたいと考えています。

また、車両避難や自力避難が難しい人については、地域との連携等による個別の対応を検討していく必要がありますので、ご相談ください。

●津波警報と大津波警報が発表された際の避難対象区域や対応は分けて考えるべきではないか。

(町)＝津波警報が発表されてまもなくは詳細な状況を判断するための情報がなく、先日、津波注意報から津波警報へ切り替えられたように、津波警報から大津波警報へと切り替えられることも考慮しなければ、避難等の対応が間に合わなくなる可能性があることから、津波警報が発表された際には、まずは最悪を想定した避難行動をとっていただきたいと考えています。

【避難場所等について】

●各避難場所は津波浸水想定から十分な高さを確保しているのか。

(町)＝各避難場所については、最悪の条件下で発生すると想定される津波の最大の高さを基準の一つとして指定しているため、各地点ごとに余裕高をもって安全とする高さを確保しています。

●炎天下や真冬に、建物のない屋外の避難場所で長時間過ごすことは難しい。

(町)＝避難場所の備蓄倉庫内には屋外テントのほか、ストーブや毛布等の資機材を備蓄していますが、ご自身でも寒暑等に対応できるよう、防寒具や日傘などを含めた非常持出品の準備をお願いします。

●防災行政無線の音声が聞こえなかった。

(町)＝防災行政無線の放送については、今後、聞き取りやすい話し方や音量による放送に努めます。また、屋外においては、防災行政無線の屋外拡声器を各地点に配備しているものの、一部の避難場所では聞き取りにくいとの声もあったことから、今後調査を進め、対応を検討していきます。

●災害対策本部への連絡手段が欲しい。

(町)＝津波警報以上が発表された場合は、基本的に町職員は厚岸消防庁舎および森林センターに退避し、町の災害対策本部は厚岸消防庁舎へ設置します。退避後は役場庁舎では連絡を受けられないことから、町職員を各避難場所に配置できなかった場合を想定し、災害対策本部への連絡先を明記した連絡表を今後、各避難場所の備蓄倉庫内へ配備することを検討します。

●避難場所にトイレを置いてほしい。

(町)＝各避難場所には仮設トイレや簡易トイレ等を配備していますが、配備のない避難場所も一部あることから、今後検討していきます。

●奔渡のコアぽんときらくは夜間、休日には施設が施錠されているため、災害発生時には自動で解錠される仕組みとするか、キーボックスの設置をしてはどうか。

(町)＝今年度、コアぽんときらくへキーボックスを設置しますので、設置が完了次第、解錠方法等を周知します。

●避難先で座れる椅子やブルーシートが欲しい。

(町)＝今年度、各避難場所の備蓄倉庫内にパイプ椅子を配備します。

●避難場所に飲食料を置いて欲しい。

(町)＝「避難場所」は、避難生活を送るための「避難所」とは異なり、緊急的に一時退避するための場所で、避難場所内にある備蓄倉庫は季節ごとの寒暖差も激しく、保管状況等を考慮し、飲食料は保管していません。

避難所を兼ねている避難場所には、今後飲食料を配備していく予定ですが、少なくとも3日程度過ごせるだ